

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別小学校大運動会 ～好天の下で1・2年生がダンスの演技を披露しました～

特集 第49回つべつ夏まつりが開催されます
平成30年度 振興公社決算報告

まちの話題 戦没者を慰霊し恒久平和への誓いを新たに
殉公者追悼式が行われました

温故知新

多くの人に支えられ42年間の消防署勤務

幸町 佐久間 基一さん



2019.7
NO.679

第49回つべつ夏まつり

〔会場〕 津別河岸公園

7月7日(日) 本祭
9:30~15:30

7月6日(土) 前夜祭
16:00~21:00

- つべつ観光物産まつり 16:00~21:00
 - 『ホラネロ』コンサート 17:50~18:30
 - つべつ夏まつり開会式 19:00~19:10
 - 大もちまき大会 19:10~19:20
 - 第36回つべつ千人おどり 19:30~19:50
 - 花火大会 20:10~20:40
- ※花火大会は、悪天候の場合7日(20:00~)に順延



OHBCラジオ公開録音 12:00~13:30
岡本真夜 ライブ
(ヒット曲『TOMORROW』でおなじみ)
メイプル超合金 爆笑ステージ

- つべつ観光物産まつり 9:30~15:30
- 第15回つべつ川のぼり大会 11:00~12:00
※10:00受付開始(定員になり次第締切り)
- 特産ビーフまつり(つべつ和牛) 10:30~14:00
※特産ビーフまつりの当日券は数量限定となります。
- 管内カラオケ選手権大会 13:40~15:20
- ご当地キャラたちも遊びに来るよ!
まる太くんと一緒に近隣の町のご当地キャラたちが大集合
- ◇この他にもたくさんの行事を予定しています。

ごみは「ごみ回収コーナー」へご持参ください

主催 津別観光協会/つべつ夏まつり実行委員会
問い合わせ先 津別観光協会 ☎ 77-3771 (さんさん館内)

ご当地キャラ大集合!!



第15回つべつ川のぼり大会(7日)
大人の部
優勝者に現金1万円+ランプの宿 森つべつ「ペア宿泊券」
小学生・中学生の部もあり

地方創生の取り組み 21

必要なものは 良い戦略と実行力

他の町の成功事例を見ると、相当以前からの取り組みが、実を結んだ結果、今、注目を浴びているという事が往々にしてあります。きつと、始めたばかりのところは、批判もあったこととでしようが、良い戦略と、揺るがない実行力があつたからこそ、現在の成功に至っていると思います。津別にもクマヤキという名物があります。こちらにもスタート時に、今程のブームは想定外だったと思います。まさしく、良い戦略と実行力の賜物です。

特色を生かした地場産品で特産品開発

地方創生の取り組みは、多岐にわたります。まちなか再生事業、賑わい創出事業、障がい者等の居場所と雇用の創出事業、再エネ活用事業、移住・起業・空き家活用推進事業など、すべての事業において共通の目標となるのが「町の活性化」です。今回は、その中でも賑わい創出事業の一環であり、地域活性化策の期待を背負った取り組みを、ご紹介いたします。

この分野において、多くの自治体が、取り組んでいますが、町が主体となつて行う事業展開には、限界もありました。そこで、注目されているのが、今や自治体の数以上存在する、まちづくり会社の立ち上げでした。津別町でも、相生振興公社がそれに近い

存在であり、会社と地域と町が連携して稼ぐ事業を展開する好例となっております。今年3月に設立された、まちづくり会社も地域商社としての機能を持ち、町を元気にする取り組みを企画しています。



▲クマヤキサブレのパッケージ

会社設立前の実施でしたが、フードホール事業や特産品開発も試験的に行い、今後の事業展開の礎となつており、その成果として7月中旬には「クマヤキサブレ」が、本格販売へ移行することとなりました。まちづくり会社が企画し、大西重成さんのデザイン、地元産原料も使い、地元で製造そして、町内だけでなく、町外へ向けた販路拡大策と、まさに地域資源を生かし、町を売り込む事業展開を、官民連携で積極的に進めます。

「本気の移住相談会 2019」に参加しました

本気で北海道への移住・定住を考える人を対象にしたイベント「本気の移住相談会2019」が、6月23日に東京都東大町で行われ、道内42の市町村と7つの企業が参加する中、津別町も初めて参加し、北海道への移住を希望する方に津別町でのライフスタイルをPRしてきました。

津別町のブースにも、たくさんの方が足を運んでくださり、仕事、住まい、子育てなどの率



▲移住相談会の様子

直な疑問に答えさせていただきました。

問い合わせ先 住民企画課地方創生係
☎ 76-2151 (内線241)
e-mail: tsubetsusousei@gmail.com

《津別町空き家バンクの利用状況》

・登録物件数	
賃貸希望の建物	1件
売却希望の建物	10件
賃貸希望の土地	0件
売却希望の土地	7件
・物件を探している登録者数	
賃借可能な建物を探している	13名
購入可能な建物を探している	9名
賃借可能な土地を探している	0名
購入可能な土地を探している	1名

登録物件の詳細は下記ホームページをご覧ください。
<https://www.tsubetsu-estate.com/>

【問い合わせ・移住等相談窓口業務委託先】
北海道つべつまちづくり株式会社
移住・定住サポートデスク ☎ 77-6081

〔平成30年度〕振興公社決算報告

6月の定例議会において、(株)相生振興公社と(株)津別町振興公社の平成30年度決算が報告されました。これらの公社は、町が出資しているもので、地方自治法の規定によって事業報告と決算書の提出が義務付けられています。今回、両公社から報告があった概要をお知らせします。

相生振興公社

〈事業報告〉

主要事業である「相生物産館」の営業を中心に18年目を迎えました。平成29年度に過去最高となった売上が、平成30年度もさらに上回る結果となり、3年連続で過去最高となりました。

この要因としては、クマヤキが平成28年にテレビ等に取り上げられて以降、今もSNS等で広く拡散され、知名度、人氣が益々高まってきていることにあり、相生物産館に来館されるお客様の数も、

平成30年度は、約15万3千人と多くのお客様に来館していただきました。主力商品であるクマヤキを始め、豆腐、売店等にも波及し、売上を伸ばす結果となりました。また、積極的にクマヤキ関連グッズの製作・販売を実施してきました。しかし、前年と同様、原材料費の高騰や人件費の増加により、税引前当期利益352万6千円、法人税等充当額93万9千円を差し引き、当期利益258万7千円となりました。

職員配置については、地域おこし協力隊は退任し、正規職員及びパート職員の総数15名体制で業務を行いました。



相生振興公社損益計算書 単位：千円
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

収入の部	
店舗販売事業収入	122,424
公共施設管理事業収入	4,237
事業外収入	1,233
収入合計	127,894
支出の部	
店舗販売事業原価	97,993
公共施設管理事業原価	4,506
一般管理費	21,869
雑損失	0
支出合計	124,368
税引前当期利益	3,526
法人税等充当額	939
当期利益	2,587

津別町振興公社

〈事業報告〉

受託事業については、日常清掃業務7

施設、特別清掃業務11施設、施設管理業務10施設、公園管理業務6施設、公衆浴場管理業務1施設は、当初の計画通り事業を実施しました。また、当初計画にない事業として、スポーツ合宿に伴う附帯事業を受託しました。また、平成30年度は降雪量が少なく出動回数は減少しましたが、新規除雪箇所増により、当初計画より収入は増となりました。

指定管理業務については、グレステンスキー場については、例年通り5月〜10月までの土・日・祝祭日及び夏休み中の営業となりましたが、9月に発生した胆振東部地震の影響により、団体の合宿がキャンセルになるなどして、営業日数78日(前年86日)、1024人(前年1347人)と前年度を下回る実績となりました。津別21世紀の森キャンプ場は、5月〜10月まで毎日営業し、日帰り利用486人(前年488人)、宿泊利用1637人(前年1851人)と、前年度を下回る実績となりました。

経営状況については、前年度に引き続き、次期繰越金を剰余金として計上しました。また、平成30年度に定年退職による退職金の支出もありましたが、退職給与引当金を取り崩さず対応ができたことなど、安定した経営状況となりました。

また、これらの業務を実施するにあたり、正規職員、パート・臨時職員、季節職員の総数58人体制で業務を行いました。



津別町振興公社損益計算書 単位：千円
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

収入の部	
清掃管理事業収入	145,718
グレステンスキー事業収入	1,694
事業外収入	146
特別利益	0
収入合計	147,558
支出の部	
清掃管理事業原価	121,506
グレステンスキー事業原価	1,612
一般管理費	22,819
特別損失	0
支出合計	145,937
税引前当期利益	1,621
法人税充当額	613
当期利益	1,008

国民健康保険・後期高齢者医療の保険証は7月下旬に郵送します

現在お持ちの保険証は7月31日までご使用できます

国民健康保険(国保)と後期高齢者医療の新しい保険証は「特定記録郵便」にてお送りしますのでお知らせいたします。

なお、特定記録郵便は普通郵便と異なり、郵便受箱投函までの記録が残る配達方法で、受取印が不要のため配達時不在でも受け取ることができます。

期限の切れた古い保険証につきましては、ご自身で細かく裁断のうえ破棄してください。

住民票の住所以外の送付先を希望される場合や、簡易書留郵便など他の受取方法を希望される場合は、お手数ですが役場までご連絡をお願いします。

7月に更新となる国保・後期高齢者医療関係の証書一覧

お持ちの証書の種類に合わせまして、更新方法のご確認をお願いします。

■国民健康保険(国保)の方

種類	対象者	更新方法
被保険者証	全員	7月下旬に郵送します。
限度額適用認定証	8月以降も必要な方	8月以降も引き続き必要な場合は、窓口にて再度申請が必要です。7月29日より受付します(持ち物:保険証、印鑑、マイナンバー)。
特定疾病療養受療証	透析治療中の方など	7月下旬に郵送します。
学生用の保険証	現在お持ちの方	現在お持ちの保険証は、令和2年3月31日までお使いいただけますので送付いたしません。更新は来年3月に役場窓口にてお願いします。

■後期高齢者医療の方

(現在75歳以上の方、または一定以上の障がいのある65歳以上の方)

種類	対象者	更新方法
被保険者証	全員	7月下旬に郵送します。
限度額適用認定証	現在お持ちの方	
特定疾病療養受療証	透析治療中の方など	

問い合わせ先
保健福祉課 国保係 (1階◎番窓口)
☎76-2151 (内線 国保担当228・229/後期担当237)

戦没者を慰霊し恒久平和への誓いを新たに
殉公者追悼式が行われました

戦没者を慰霊し、世界平和実現を願う「殉公者追悼式」が、6月15日、津別町平和の碑広場で行われました。

開式にあたり、参列者が黙禱に続いて国歌を斉唱。式典委員長を務める佐藤多一町長が式辞を述べ、「今なお、各地で紛争やテロが続いています。日本は先の大戦から学んだ教訓を生かし、武力によらない紛争解決のために努力をしなければなりません」と、世界平和の実現を訴えました。

来賓による慰霊の辞の後、参列者全員が平和の碑前で献花を行い、恒久平和への誓いを新たにしました。



▲平和の碑の前で献花する追悼式参列者

開町100年記念事業に向けて
津別建設業協会から100万円の寄附

この秋に様々な催しが予定されている津別町開町100年記念事業に向けて、津別建設業協会（清水靖則会長）から町に100万円の寄附がありました。

6月13日、町長室で目録の贈呈式が行われ、清水会長からは、「音楽イベントなど、町民が楽しめる事業に活用してください」とのお話がありました。

佐藤町長は感謝状を贈り、「有効に使わせていただきます」と、お礼を述べました。



▲清水会長（右）から佐藤町長へ目録を贈呈

春の叙勲で瑞宝双光章を受章
町が北所寿志雄さんを顕彰

令和元年春の叙勲で北所寿志雄さんが瑞宝双光章（消防功労）を受章されたことにより、6月13日、町による顕彰状授与式が町長室で行われました。

北所さんは、平成20年から28年まで美幌・津別広域事務組合津別消防団長を務めるなど、長きにわたって地域の安全や防災活動に貢献したことにより、受章されたものです。

授与式では、佐藤町長から顕彰状ならびに賞賜金を贈り、栄誉を称えました。



▶佐藤町長から顕彰状を贈られる北所さん（右）

令和元年度大地と海をつなぐ植樹
網走川河川敷に苗木を植える

6月18日、令和元年度大地と海をつなぐ植樹（網走川流域農業・漁業連携推進協議会主催）が、網走川の最上地区河川敷で行われました。

今年で9回目となるこの催しは、未来に向けて網走川流域の環境を守って行こうと、

網走漁協、西網走漁協、JAつべつなど1市3町の農業、漁業関係者が協力して毎年行われているものです。

各農・漁協等から集まった162人の参加者は、手分けしてヤチタモなど広葉樹の苗木400本を植樹し、

健やかな成長と網走川流域の環境保全を願いました。



ttownics

まちのわだい

歯と口の健康週間〜歯を大切にしている心が芽生えるように〜
美幌歯科医師会から町内の小学生に歯ブラシを寄贈



▶佐藤院長（右）と宮管教育長

美幌歯科医師会（中村良治会長）から教育委員会に、歯ブラシ164本の寄贈があり、5月31日、くに歯科クリニックの佐藤邦彦院長から宮管教育長に手渡されました。

6月の「歯と口の健康週間」に合わせて、毎年、津別小学校の全児童に歯ブラシを贈っているもので、教育長は「ありがとうございます。これを機に、子どもたちが歯と口の健康について進んで学習し、上手な歯みがきの実践につなげてほしいと思います」と、お礼を述べました。

風害等による消防の対応について

本年5月20日から21日にかけて、強風による屋根トタン等の飛散危険などに対する出動が、併せて8件ありました。



消防署は、屋根トタンなどが飛散して町民に危険が及ばないように、トタンを固定するなど建物の維持管理をよりよくお願いします。



問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189

地域おこし協力隊の
残じもわずか



中村優也
地元は網走です。出かけてまず考えるのは食事場所です。美味しいものには目がありません。

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと感じたことをつづります。

早くも2年半を過ぎ、10月中旬で任期を終えます。津別町で過ごした期間を振り返ると、イベントや普段の生活を通してたくさんの方々と関わることができました。

カフェでの勤務を通していらつしゃった方とお話をしたり、イベントの実行委員として設営に携わらせていただくなどとても楽しく、貴重な時間を過ごさせていただきました。

この1年ほどは施設での支援員として働かせていただいたおり、地域の方々と関わるのは以前に比べると少なくなっていました。そのため、カフェによく来ていたあの

人は元気かな？と短い期間の中ではありますが、度々思い出しています。たった3年の中でどれだけ津別を知ることができたかは分かりませんが、町に住む方々の優しさやつながりは感じる事ができました。たくさんの人たちに支えられ、育てていただいたかけがえない経験でした。

任期を終えるにあたり、私情で津別町から離れる予定ですが、最後まで津別町でしかできないことを経験し、津別町の魅力を今後他の場所でも伝えることができたらと思います。任期満了まで時間は短いです、よろしくお願いします。

この1年ほどは施設での支援員として働かせていただいたおり、地域の方々と関わるのは以前に比べると少なくなっていました。そのため、カフェによく来ていたあの

人は元気かな？と短い期間の中ではありますが、度々思い出しています。たった3年の中でどれだけ津別を知ることができたかは分かりませんが、町に住む方々の優しさやつながりは感じる事ができました。たくさんの人たちに支えられ、育てていただいたかけがえない経験でした。

任期を終えるにあたり、私情で津別町から離れる予定ですが、最後まで津別町でしかできないことを経験し、津別町の魅力を今後他の場所でも伝えることができたらと思います。任期満了まで時間は短いです、よろしくお願いします。



はまな あおばさん／平成12年12月生まれ、特別養護老人ホーム・いちいの園勤務

青春

くろーずあつぷ

この春に高校を卒業し、4月から特別養護老人ホーム・いちいの園に勤めている浜名あおばさん。介護福祉士1年生として、入所者のケアに当たっています。

津別町出身の浜名さんは、津別中学を卒業すると、道立高校唯一の福祉科設置校である置戸高等学校に進学し、介護福祉士の国家資格取得を目指します。

「身内の介護の様子を見たり、自分も手伝っているうちに、福祉の仕事に興味を持ち、中学生になると就職先として意識するよう

になりました」と、その志望理由を話します。

高校では授業や実地研修のほか、たわら、バレーボール部でも活躍しました。

月に4日程度の夜勤業務など、まだ慣れない部分もあるようですが、若さと笑顔で日々奮闘している浜名さん。「責任感を持ち、他の職員の方とも情報を共有しながら、より良い介護を提供できるように頑張ります」と、仕事への意気込みを話していただきました。

温故知新

【495】
多くの人に支えられ
42年間の消防署勤務

佐久間 基一 さん



さくま きいちさん／昭和23年9月、津別町生まれ／70歳／幸町在住

昭和42年、津別消防署に奉職し、平成17年から4年間は津別消防署長としての職務を担うなど、42年間にわたり消防の第一線で活躍された佐久間基一さん。非番で自宅にいる時も、消防車のサイレンが聞こえれば、まず署に駆けつけるといふ生活が長かったことから、「定年退職して10年経ちますが、最近ようやく消防車や救急車のサイレンに対する反応が落ち着いてきました」と笑います。

津別消防署に配属された当初、署で任務に当たる消防職員は5人ほどでした。「いざ火災が発生した際には、署員は指揮や車両運転の機関員として出動することが多く、消火活動に当たっては、消防団の力が不可欠でした。第4分団まであった津別消防団には、150人を超える団員がおり、献身的に地域防災を担ってききました。

昭和46年には美幌・津別消防事務組合が発足し、津別消防署の定員12人、津別消防団の定員174人（いずれも発足当時）と、より強固な体制となりました。

「津別は森林と木材関係の工場が多いので、林野火災や工場火災が少なくありませんでした」と、署員時代を振り返る佐久間さん。何人もの人が亡くなる悲惨な火事もあり、署長になつてからは、とにかく火事を出さないようにと、防火意識を高めることに尽力しました。

暮らしを支える **税** 口座振替のすすめ

「昼間は仕事があるから銀行に行けない」「いつも納付書を無くしてしまう」等の方は、口座振替のご利用をお勧めします。手続きさえ済ませておけば、納期ごとに金融機関に行かなくても預金口座から自動で納税することができます。

手続きは、町内金融機関窓口にて、通帳と印鑑を持参の上「町の税金の口座振替をしたい」とお申し出ください。

現金で納税したい方は、北見信用金庫、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内全ての郵便局及び津別町役場で納付することができます。

なお、金融機関窓口が閉まった後でも、津別町役場の窓口は午後5時15分まで受け付けていますので、ぜひご利用ください。

◎7月は「固定資産税」「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第2期の納付月です。

納期限は7月31日（水）です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

『水分補給』
いよいよ夏本番！ 水分を取っていますか？

成人で1日2ℓの水分が必要といわれています。食事を3食取ると800ml程度の水分を取ることができます。飲料で1.2ℓ程度取るように心がけましょう。まとめて取らず、少しずつこまめに飲みましょう。

- 水分としておすすめは、水やカフェインの少ない麦茶やルイボスティ、黒豆茶、ごぼう茶。
- 水分としておすすめしないのは、ジュースや砂糖の入った缶コーヒーなどの甘い飲料、ビールなどのアルコール飲料。

野菜を食べよう、1日350g！
クイズ・野菜を知ろう：漬物が一般的で、カレーライスに添えることが多いです。玉ねぎやねぎなどと同じ硫化アリルという成分が含まれ、がん予防や血液をさらさらにする効果が知られています。この野菜が何かわかりますか？ 答えは6ページの下にあります。

令和2年度オホーツク管内町村職員採用資格試験案内

試験実施日 令和元年9月22日(日)
公示日 令和元年7月1日(月)
募集期間 令和元年7月1日(月)～7月31日(水)消印有効

願書配布期間 令和元年7月1日(月)～試験申込書等の設置場所
(設置は公示日以降)

- オホーツク町村会 ・管内町村役場
- 網走市並びに紋別市
- 北見若者就活応援センター
- 北見市総合支所(常呂・端野・留辺蘂)
- 北海道町村会 ・札幌学生職業センター

問い合わせ先
オホーツク町村会(網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎内)
☎0152-44-6472
津別町役場総務課
☎76-2151(内線208)

町税の納税通知書は届いていますか

6月中旬までに、令和元年度分の納税通知書(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の発送をすべて終わらせています。昨年まで納税通知書が送付されていたのにまだ手元に届いていない方や、不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

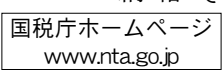
問い合わせ先
住民企画課税務収納係
☎76-2151

所得税及び復興特別所得税の予定納税について

予定納税とは
前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなります。
この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

納税する額
予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和元年度分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。
・予定納税額の納付(第1期分)
・振替納税：7月31日に指定の預貯金口座から引き落とし
・その他：7月31日まで
に金融機関又は所轄税務署の窓口等で納付

問い合わせ先
網走税務署
☎0152-43-2181



10月1日からし尿処理手数料の金額が変わります

し尿処理(収集・運搬)は、公衆衛生の向上において重要な役割を担うものであり、町民の生活環境保全と公衆衛生向上に必要不可欠なものです。
町では、消費税率が10%に引き上げられる予定であることを受け、津別町水道・下水道運営審議会からの答申を経て、6月定例町議会でし尿処理手数料を改定する条例案が可決されました。

改定前	改定後
10ℓにつき130円	10ℓにつき132円

問い合わせ先
住民企画課住民環境係
☎76-2151
(内線217)

全国安全週間が実施されます

令和元年度全国安全週間が実施されます。今年度は、『新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災害現場』をスローガンに、7月1日〜7日までの期間を本週間として実施されます。
この機会にそれぞれの職場において経営トップの安全パトロール、労働者の安全意识の高揚、リスクアセスメント等を実施しましょう。
問い合わせ先
北見労働基準監督署
☎0157-23-7406

国保の手続きについて(仕事や住所が変わったら)

社会保険への加入や転出など、津別町の国保の資格を喪失した場合は、それまで使用していた国保の保険証は使用できません。無効な保険証を使用した場合は、後日、医療費(保険適用分)を返還していただくこととなります。
就職などで保険証が切り替わる時期に病院にかかる場合は、病院の窓口へ申し出ていただきます。
なお、保険証は受診時に必ず提示しましょう。

問い合わせ先
住民企画課
住民環境係
☎76-2151
(内線216)

夏の交通安全運動

7月11日(木)~20日(土)
運動の重点
○飲酒運転の根絶
○子どもと高齢者の交通事故防止
○スピードダウンと居眠り運転の防止

7月11日(木) 全道統一行動日(セーフティコール)
7月13日(土) 飲酒運転根絶の日



問い合わせ先
保健福祉課国保係
☎76-2151(内線228)

10月1日から狂犬病予防注射料金を改定

北海道獣医師会では、消費税率の引き上げに伴い、令和元年10月1日から次のとおり狂犬病予防注射料金を改定します。
※消費税率の改定がなければ、注射料金の改定はありません。
問い合わせ先
住民企画課
住民環境係
☎76-2151(内線217)

	狂犬病予防注射料金(獣医師会)	注射済票交付手数料(町)	合計
改定前	2,560円	550円	3,110円
改定後	2,690円	550円	3,240円

心配ごと相談のお知らせ
心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。
津別町社会福祉協議会
☎76-11161



ドライブレコーダーを活用しましょう

季節は夏へと移り変わり、家族や友達との旅行、一人旅など、車を使って遠出する機会が増えるかと思えます。
そんなドライバーの皆さん、運転中に幅寄せや急ブレーキなどのあおり運転被害や、交通事故に巻き込まれそうになったことはありませんか？
そんな時に役立つのがドライブレコーダーです。衝撃前後の映像を記録するものや、古い映像を上書きして常に記録し続けるものなどがあります。本来は自動車事故発生時の証拠資料として映像記録用に設置するものですが、あおり運転行為の記録、行為自体の抑制や、防犯効果にもつながります。
設置費用は、約3〜5万円と安くはないですが、設置をアピールすることで、他車も安全運転を心がけてくれるかも知れません。この機会に、取り付けを検討してみたいかがでしょうか？

住民企画課
住民環境係

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。
夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化
■ ■ 考えて 大切な 自分の未来 ■ ■
万引きは犯罪 万引きをすることはもちろん、万引きの見張りをする、万引きを命令する、盗んだ物をもらう・買うことは、自分が万引きしてなくても犯罪になります。
たばこは非行の入り口
たばこは、ゲートウェイドラッグ(入門薬物)とされています。その結果、覚せい剤等の違法薬物や危険ドラッグに手を出してしまうこともありますので、未成年のうちからたばこは絶対に吸わないようにしましょう。
インターネットには危険がいっぱい
インターネットは、相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。出会い系サイトやゲームサイト、コミュニティサイトなどを通じて、犯罪被害や性的被害に遭う人が後を絶ちません。インターネットサイト上で知り合った相手と絶対に会ってはいけません。

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。
定例会の様子は会議終了後、1週間前前で配信する予定です。
町のホームページにアクセスしてご覧ください。
<津別町ホームページ>
http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/
※トップページ左側のボタン「議会インターネット中継」をクリック
問い合わせ先
議会事務局 ☎76-2151(内線266)

5年後に電話番号が使えなくなる??

大手通信会社の代理店から「5年後、今の固定電話番号が使えなくなる」と電話がきて回線切り替え工事の契約をした。後日、書類と契約時に聞いていないカメラ付きの電話機器が送られてきた。不審に思い、解約を申し出ると高額な違約金を請求され困っている。
消費生活相談
Q&A
NTT固定電話のIP網移行が2024年から開始になると発表されてから、このような悪質な勧誘や販売のトラブルが増えています。移行に伴う手続きや回線切り替え工事、電話機の交換などは不要です。
電話による通信契約は書面が届いてから8日以内であれば無条件でクーリング・オフができます。必要のない電話勧誘はつきり断り、よく理解できない契約は避けましょう。迷ったら不安に思ったら消費生活センターに相談しましょう。
◎美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月・金曜日(祝祭日を除く)午前10時〜午後4時

産業振興課
商工観光係
☎76-2151
(内線258)

〈お仕事をお探しの方へ〉ハローワーク美幌からのお知らせ

ハローワークでは、就職を希望している方に職業相談、職業紹介や求人情報の提供などを行っておりますのでご活用ください。

○求人情報を見て応募したい

ハローワークで公開している求人情報で、紹介を希望される場合は相談窓口にお申込みください。応募にあたってのご質問、面接日時などについては、ハローワークが求人事業所へ連絡して調整します。その後に「紹介状」をお渡しします。

【求人情報について】

	内 容	配布場所等
求人検索パソコン	ハローワークの求人情報は全てハローワークにある求人検索パソコンでご覧いただくことができます。また、検索した求人情報（求人票）を印刷し持ち帰ることもできます。	ハローワーク美幌内
地域別求人コーナー	ハローワークで公開している求人情報で、就業場所が美幌町・津別町・北見市・網走市などの求人を紙媒体で公開しています。求人票のコピーをご希望の方は、リクエストカードに求人番号を記入して相談窓口にご提出ください。	ハローワーク美幌内
日刊ハローワーク求人情報	前日に受理した就業場所が主に美幌町・津別町・北見市などの求人情報の一覧です。平日の午前11時頃に発行しています。	ハローワーク美幌(玄関前)、津別町役場(戸籍係前ロビー)
ハローワーク求人情報「美幌版」	就業場所が主に美幌町・津別町の求人情報の一覧です。毎月2回、5日と20日の午後に発行しています。※5日、20日が閉庁日の場合は発行日が変わります。	ハローワーク美幌(玄関前)、美幌町役場(戸籍・年金担当前ロビー、別館2階ロビー)、津別町役場(戸籍係前ロビー)
シニア向け求人びほろ	就業場所が主に美幌町・津別町の求人情報の一覧で中高年の方も活躍できる求人を掲載しています。毎月第5営業日の午後に発行しています。	ハローワーク求人情報「美幌版」と同じ

○職業訓練や教育訓練給付制度について知りたい 再就職や現在の仕事に必要な知識・技能を身に着けるため、職業訓練や教育訓練給付制度があります。詳しくは相談窓口で情報を提供しています。

○雇用保険制度について知りたい 在職時に雇用保険に加入していた方は、一定の要件（雇用保険加入期間、就職への意思・能力など）を確認のうえ、雇用保険の受給手続きを行っています。

問い合わせ先 ハローワーク美幌 ☎ 73 - 3555

《陸・海・空自衛隊 令和元年度募集のご案内》

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日（1次）
航空学生（海・空）	高卒（見込含） 海：23歳未満／空：21歳未満	7月1日(月) ～9月6日(金)	9月16日(月・祝)
一般曹候補生			9月20日(金)・21日(土)
自衛官候補生	18歳以上 32歳未満	年間を通じて 行っています。	7月17日(水)～20日(土)内1日 帯広 9月26日(木)・27日(金) 美幌 10月1日(火) 帯広
			9月28日(土) 美幌 10月2日(水) 帯広

詳細 自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 ☎ 0157-23-6826

募集コールセンター（受付時間：12時～20時）フリーダイヤル☎0120-063-792

津別町職員（社会人枠、林業技術職）募集について

1 社会人枠 募集人員 1名

○採用予定年月日 令和元年10月1日

○応募資格 次の要件をいずれも満たす方

①学校教育法による高等学校以上を卒業した方で昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

②民間企業等での経験年数が5年以上の方（民間企業等での経験年数は、正規社員として勤務した期間とし、アルバイト・派遣社員等の期間は含みません）

○試験内容等 ・期 日 令和元年8月4日

・場 所 津別町役場林業研修会館（役場庁舎裏）

・内 容 作文筆記、個人面接

2 林業技術職 募集人員 1名

○採用予定年月日 令和2年4月1日

※実務経験者の場合は、今年度中の採用もありえます。

○応募資格 次の要件のいずれかに該当する方で、概ね35歳までの方

①学校教育法による4年制大学卒業又は令和2年3月までに卒業見込みの方で、森林学科若しくはこれに相当する過程を履修した方

②学校教育法による4年制大学を卒業した方で、林務に関する実務経験が3年以上の方

③学校教育法による高等学校の森林科学科を卒業した方で、林務に関する実務経験が5年以上の方

○試験内容等 ・期 日 令和元年9月8日

・場 所 津別町役場林業研修会館（役場庁舎裏）

・内 容 作文筆記、個人面接

3 応募・照会先

〒092-0292 網走郡津別町字幸町41番地

津別町役場総務課庶務係 ☎ 0152 - 76 - 2151

※申し込み方法等の詳細については、町のホームページをご覧ください。

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

津別町農地賃借料を公表します

津別町における平成30年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は、以下のとおりとなっています。（単位：円／10a当たり）

地 区	平均額	最高額	最低額	データ数
東岡	6,000	6,000	6,000	2
活汲・岩富・達美	7,900	9,000	7,000	4
最上	7,500	8,000	7,000	2
高台・豊永	7,000	9,000	4,000	6
美都・上里	6,300	8,000	2,000	6
共和	5,200	8,000	3,000	5
恩根・栄・双葉	—	—	—	0
沼沢・本岐・木樋・二又	4,500	7,000	2,000	2
大昭・布川・相生	4,300	7,000	3,000	4
(参考)津別町平均額	6,200			

- ・データ数は、集計に用いた件数です。
- ・金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- ・『(参考)津別町平均額』は、集計に用いた全賃借料データの平均です。

問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎76-2151

住宅用火災警報器の点検・交換をしましょう！

○住宅用火災警報器を設置してから10年以上経っていませんか？

- ・住宅用火災警報器の多くは内蔵電池で動いていますが、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。もしもの時に備えて住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします！
- ・設置時期を調べるには…本体に記載されている「製造年」を確認してください。交換したときは、本体の側面などに油性ペンで「設置年月」を記入しておくとうわりやすくなります！

○住宅用火災警報器を定期的に作動確認し音を聞きましょう！

- ・警報器本体についているボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
- ～正常な場合～正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。「ピッピッ」や「ピーピー火事です」などの音声が鳴ります。※警報音はメーカーや製品によって異なります。
- ～音が鳴らない場合～電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。※それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をよく確認してください。



○住宅用火災警報器の設置調査を行っております！

- ・津別消防署では、毎年定期的に、住宅用火災警報器の設置調査を行っております。火事が起こってしまった時逃げ遅れがないように、住宅用火災警報器の未設置世帯に対しては設置を促し、設置済みの世帯については適切な維持管理を行っていただけるよう啓発をしております。
- ・調査期間にかけて、消防職員がご自宅を訪問することがあります。その際にはご協力のほどよろしくお願い致します。

問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係
☎ 76 - 2151 内線 222、223

国民年金の付加年金という お得な制度があります

▼付加年金の保険料は月額 400 円です
定額保険料に付加保険料をプラスして
納付すると将来受け取る老齢基礎年金に
付加年金が上乘せされます。

納めた付加保険料は、将来、付加年金と
して 2 年間受け取るだけで取り戻せます。

▼いくら上乘せされるかという...

付加年金の受給額 (年額)

受給基本額 200 円 × 付加保険料を納め
た月数の付加年金が加算されます。

例：付加保険料を 10 年間納めた場合

○納付する付加保険料

400 円 × 10 年 (120 月) = 48,000 円

○付加年金受給額 (年額)

200 円 × 10 年 (120 月) = 24,000 円

したがって、付加年金を 2 年間受給する
と、納付した付加保険料総額と同額になり、
3 年目以降も継続され、「もらい得」になる
大変お得な制度です。

▼付加年金に加入できる人

国民年金の第 1 号被保険者と 65 歳未満
の任意加入被保険者です (国民年金基金に
加入中の方は加入できません)。

津別病院・予防接種受付時間延長のお知らせ

日本脳炎予防接種の受付時間

旧：毎週月曜日 15:00 ~ 15:30 → 新：毎週月曜日 15:00 ~ 16:00

問い合わせ先 津別病院 ☎76-2121

知ってますか？ 道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北
海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査
委員」に申立てができます。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な
立場から、道の機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題がある
ときは、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

申立て方法

道庁『道政相談センター』及び各総合振興局の総務課
に用意している苦情申立書 (道のホームページからもダ
ウンロードできます) に必要な事項を記入し、提出して
ください。郵送、FAX、メールでも申立てができます。

問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎ 011 - 204 - 5523 (直通)

FAX 011 - 241 - 8181

メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

新しい動き続々！ 津別町の地方創生最前線！！

～現在インターネットで公開中、町のHPをご覧ください～

まちづくり会社、コワーキングスペース、ゲストハウス、道東エリアノ
ベーションプロジェクト、庁舎建設による新しい町のカタチづくりや、歌のう
ますぎる心理カウンセラー山田賢明さんの弾き語りライブなどなど。最近メディアにも多く取り上げられる津別町の地方
創生の取り組みをご紹介します。なぜ津別町は地方創生に強く取り組むのか？ 今も激しく動く津別町の地方創生に迫ります！



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信 (月 1 回) す
ること、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふ
るさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10 年
後 20 年後の町民への財産とします。完成した映像は、町の Web
サイトや道東テレビ、YouTube 等で公開いたします。また、さん
さん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサ
イネージ (映像看板)」でも視聴することができます。
※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎ 76 - 2151 (内線 215)

介護保険制度のお知らせ

介護保険施設の居住費及び 食費の減額申請

介護保険施設 (特別養護老人ホ
ム、介護老人保健施設、介護療養型
医療施設) に入所、またはショート
ステイを利用されている方の居住
費、食費負担額の減額認定期間が
7 月 31 日で満了することに伴い、
8 月 1 日からの減額認定の更新手
続き及び新規の申請を受け付けて
います。

これは、本来自己負担となる介
護保険施設での居住費と食費
(ショートステイを含む) について
町民税非課税世帯の方を対象に負
担の軽減を図るものです。
なお減額認定は、申請のあった
月の初日までしかさかのぼること
ができませんので、ご注意ください。

負担軽減の基準

申請書の添付
書類として、金
融機関への照会
に対する同意書、
預貯金通帳等の
写しが必要とな
り、町は必要に

所得要件	・町民税非課税 ・配偶者も町民税非課税 (別世帯も含む)
資産要件	預貯金等が一定額以下 単身世帯：1,000 万円 夫婦世帯：2,000 万円

介護保険負担割合証を 送付します

要支援・要介護認定を受けている
方、介護予防・日常生活支援総合事
業対象者の方に、介護サービスに
利用する際の負担割合を記載した
「介護保険負担割合証」を送付しま
す。

現在お送りしている負担割合証
の利用適用期間が 7 月 31 日で満了
することから、8 月 1 日からの負
担割合証を送付しますので、介護
サービスを利用の際に今回お送り
する「介護保険負担割合証」と「介
護保険被保険者証」を、一緒にケア
マネージャーとサービス提供事業
所に提示してください。
※現在お持ちの「介護保険負担割合
証」については 8 月以降各自で破棄
してください。

問い合わせ先

保健福祉課介護係係⑬番窓口
☎ 76 - 2151 (内線 230)

《20 歳前の傷病により障害年金を受けている方へ》 8 月から障害状態確認届 (診断 書) 等の手続きが変更されます

① 今後は所得状況届を提出いただく
必要がありません

日本年金機構が町から所得情報の提供
を受けることとなるため、これまで提出
していた「所得状況届 (ハガキ)」は、
今後は原則として提出いただく必要があ
りません。
※日本年金機構が前年分の所得の提供を
受けられないときは、これまでどおり所
得状況届の提出が必要となりますので、
届出に関する必要な案内を送付します。

② 障害状態確認届 (診断書) の提出
時期を誕生月の月末に変更します

これまで障害状態確認届 (診断書) は、
7 月末までに提出いただいていた。今
後は誕生月の末日までに提出してい
ただくようお願いいたします。次回診断書
提出予定年月については前回認定時に
ご案内していますが、今年度は令和元年
7 月以降の最初の誕生月に変更となり
ました。

この取扱いは提出期限が 8 月以降と
なる方が対象です。

③ 障害状態確認届 (診断書) の作成
期限が 1 か月以内から 3 か月以内に

拡大されています

これまで 6 月末頃に送付していた障
害状態確認届 (診断書) の用紙は、今後
誕生日の 3 か月前の月末に日本年金機
構より送付します。

この取扱いは提出期限が 8 月以降と
なる方が対象です。仮に障がいの状態
が悪化している場合でも、年金額の改定
は提出期限 (誕生日の属する月の末日)
の翌月からとなります。

④ 障害給付額改定請求書に添付する
診断書も作成期間が拡大されます

これまで障害給付額改定請求書には、
提出する 1 か月以内の障がいの状態を
記入した診断書を添えることとされて
いました。
変更後は提出する 3 か月以内の障が
いの状態を記入した診断書を添えてく
ださい。この取扱いは 8 月以降の請求
分が対象です。

問い合わせ先

役場戸籍年金係
☎ 76 - 2151 (内線 222・223)
・北見年金事務所
☎ 0157 - 33 - 6008